

令和6年1月18日会議概要

第1 日時

令和6年1月18日（木）午前9時20分から午前11時47分までの間

第2 出席者

増田委員長、在田委員、池坊委員、森委員、森田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 犯罪被害者等に対するオンラインカウンセリングの実施について

警務部長から、カウンセリングを希望する犯罪被害者等のうち、心身等の不調により外出ができないなど対面でのカウンセリングを受けることが困難な方が存在する状況を踏まえ、本年2月1日からオンラインカウンセリングの運用を開始する旨、報告があった。犯罪被害者等と警察本部との間をオンラインで結ぶカウンセリング制度は他の都道府県警察にはなく、支援を必要とする方を医療機関に適切につなぐ等、犯罪被害者等の心身等へのダメージの重症化を防ぐために取り組んでいく旨、説明があった。

委員から、「良い取組であり、是非とも進めていただきたい。オンラインカウンセリングにより、医療機関にスムーズにつなげることができれば、良い結果につながると思う。」旨、発言があった。

(2) 令和5年中の犯罪統計等について（暫定値）

生活安全部長から、令和5年中の刑法犯認知件数について報告があり、認知件数は前年と比較して増加し、自転車盗が総認知件数の約26パーセントを占めている旨、説明があった。今後の取組としては、「京都平安策2024」の達成に向けて、「子供・女性・高齢者等を対象とした犯罪や管内で増加・多発している罪種等、地域の実態に即した取組の強化」、「タイムリーな防犯情報提供による地域住民を中心とした自主防犯活動の促進」の2点を基本方針として、推進重点に沿って取組を進める旨、説明があった。

また、刑事部長から令和5年中の刑法犯検挙件数について報告があり、検挙件数、検挙率ともに前年より増加した旨、説明があった。

(3) 令和5年中の特殊詐欺の情勢について（暫定値）

刑事部長から、令和5年中の特殊詐欺の被害認知状況や検挙状況、水際阻止状況や民間事業者等との連携について報告があり、認知件数は減少しているものの、被害額が大きく増加している点について、高齢者向け施設の利用権に絡む手口や、SNSグループにおける投資名下に絡む手口による高額な被害がみられたことが主な要因として挙げられる旨、説明があった。

また、検挙件数は減少しているものの、検挙人員は増加し、主なものとして、指定暴力団幹部を詐欺グループの首謀者として検挙したほか、ホテルの一室を詐欺の電話の「架け場」とする事件を検挙したが、今後も手を緩めることなく、様々な機会や行事を捉えた広

報啓発や民間事業者等との連携強化等の対策をすすめていく旨、説明があった。

委員から、「被害が思うように減らず、特効薬がない中での特殊詐欺対策は難しいが、少しでも手を緩めると犯人はそこにつけ込むと思うので、引き続き粘り強い対策をお願いします。」旨、発言があった。

(4) 令和5年中における交通事故発生状況について

交通部長から、令和5年中の京都府内の交通事故発生状況について報告があった。発生件数、死者数いずれも昨年より増加している。また、事故類型別に見ると死亡事故件数のうち車両単独によるものが全体の約3割を占めており、うち半数は高齢者である。今後の対策としては、全体の事故件数を抑止する観点から、事故分析により各署の特徴に応じた取締りや街頭活動を集中して行うとともに、死亡事故抑止対策として、高齢者の運転者対策及び歩行者対策を強力に講じていく旨、説明があった。

委員から、「統計からは高齢者による運転に関する問題への対策が重要であると思う。よろしくをお願いします。」旨、発言があった。

(5) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可状況について（12月申請分）

警備部長から、令和5年12月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

(6) 部外講師による教養（「誇りと使命感」の高揚等）の実施について

警備部長から、1月22日、警察職員を対象に「誇りと使命感」の高揚等を目的とした部外講師による教養が行われる旨、報告があった。

(7) 初任科第267期（長期課程）卒業式の実施について

警察学校長から、令和6年1月23日、京都府警察学校において実施される初任科第267期（長期課程）卒業式の実施概要、出席者、教養状況等について報告があった。

(8) 監察案件

首席監察官から、監察案件1件について報告があった。

(9) 本部長総括

本部長から、「本日、令和5年中の報告と6年に向けた施策について各部から報告をしたが、これは短期のビジョンであり、どちらかといえば警察署や現場の警察官が日々やっていく重要な執行務に関するものである。これらを年始の会議等でしっかり意思統一を図りコーディネートするのが本部の役割であるが、一方で、本部として特に重点を置かねばならないのは中期的ビジョンである。これは例えば『警戒の空白』や『オーバーツーリズム』の問題など、カウンターパートである府等の行政が5年10年のスパンで考える施策について、警察としてもしっかりとタイアップして対応していくことが必要であり、各部がその部分の中期的な指針を示していくというのが本部の重要な役割である。また、長期のビジョンに関しては、通常の警察業務の中では思いが至らないものではあるが、例えば『環境問題』や『少子化問題』等、避けられない将来の事象も視野において、ブレインストーミングしていくという視点が必要だと思う。そういった短期、中期、長期のビジョンを併せ持って、警察行政がバランス良く進んで行く形で、この1年をやっていきたいと考えている。」旨、発言があった。

2 個別決裁

(1) 国有物品管理規則の一部改正について

会計課担当補佐から、国の物品管理事務手続きとして、令和2年2月、物品管理官の処理する事務である物品の不用決定に関する事務を代行機関が処理する事務として定めたことに伴い、手続きの変更等の改正を行う旨、説明があり、審議の上、決定した。

(2) 令和6年能登半島地震に伴う「特別機動捜査部隊」の派遣について

刑事企画課次席から、警察法第60条第1項に基づく石川県公安委員会からの援助要求について説明があり、審議の上、部隊の特別派遣を決定した。

(3) 令和6年能登半島地震に伴う広域緊急援助隊（交通部隊）の派遣

交通指導課長から、警察法第60条第1項に基づく石川県公安委員会からの援助要求について説明があり、審議の上、部隊の特別派遣を決定した。

(4) 石川県警察に対する京都府警察職員（広域警察航空隊）の特別派遣について

警備部次長から、警察法第60条第1項に基づく石川県公安委員会からの援助要求について説明があり、審議の上、部隊の特別派遣を決定した。

(5) 公安委員会宛て苦情について（処理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、過日受理した公安委員会宛の苦情申出1件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

3 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、20件の行政処分を審議した。

4 個別報告

(1) 令和6年能登半島地震に伴う京都府警察における活動状況

警備部次長から、令和6年能登半島地震に伴う京都府警察における体制や、特別派遣部隊の活動結果等について報告があった。

(2) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。